

## 第4章 取組事項

### I 市民サービスを意識し行動する質の高い行政組織の構築

#### (1) 行政組織の効率化

No.	取組事項名	関連計画等	第2次大綱での位置づけ	取組事項のあるべき姿(目標)	あるべき姿に対する現状(課題)	現状とのギャップを埋めるための取組内容	取組による効果	年度別計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
1	定員適正化計画の推進	第二次定員適正化計画	I-(3)-No.1、No.2、No.3	・第二次定員適正化計画に沿って、平成36年の職員数を、平成26年度の1割減(588人)とする。	・計画を上回るペースで職員削減が進んでいるが、全国類似団体の平均値と比較して職員数は多い。	・社会情勢の変化や法令等の改正による見直しを行い、類似団体等を参考にしながら定数の削減を推進する。	・組織のスリム化と人件費の削減により、効率的な行政運営が図られる。	職員数目標値 645人	職員数目標値 636人	職員数目標値 634人	職員数目標値 624人	職員数目標値 612人
2	女性管理職の登用推進	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画	I-(3)-No.2	・市民サービスをより一層充実させるため、意欲と能力のある女性職員を積極的に登用する。	・女性職員の管理職に占める割合は男性職員に比べて低い状況にある。	・積極的な研修の実施による能力の向上と意識改革、役職登用後のフォロー体制の確立を図る。	・女性職員の能力を最大限に発揮する環境整備を図り、女性の視点や意見を市政に反映させる。 ・女性管理職員数 H27:3人(3.7%)⇒ H32:8人(10.0%)	特定事業主行動計画に定める女性の課長級以上職員	⇒	⇒	⇒	女性管理職員数 8人
3	人材育成基本方針の推進	伊那市人材育成基本方針	I-(4)-No.1、No.2	・常に事務改善や効率化に取り組む、市民目線で考える人材を育成する。	・人材育成基本方針により人材育成を進めているが、意識改革の状況が把握できていない。	・人事評価制度活用の充実を図るとともに、人材育成基本方針を見直し、職員の意識の向上及び士気の向上により職場の活性化を目指す。	・職員意識が改革され資質が向上する。	人材育成基本方針に沿った人事評価制度の検討	人材育成基本方針の検討	人材育成基本方針の改定	⇒	⇒
4	組織改革の推進		I-(3)-No.5	・市民ニーズや社会情勢の変化等に対応するため、随時、組織の見直しを行う。	・合併10年を機とした組織見直しの検討を進め、平成28年度から実施する。	・業務の課題を把握した上で集約化を検討し、市民の利便性を重視した組織の構築を行う。	・社会情勢の変動や行政課題等に対応できる、効率的で機動性のある組織が構築できる。	本庁、総合支所の組織改革実施	必要に応じた組織見直しの実施	⇒	⇒	⇒
5	【新規】総合支所日直業務の見直し			・市民の利便性を確保した上で、日直業務の見直しを行う。	・本庁と比較して、総合支所の日直業務量は少なく、費用対効果も低い状況にある。	・繁忙期の問い合わせや各種届出の受理などについて、市民の利便性を確保した対応策を検討する。	・事務の合理化と人件費の削減が期待できる。	調査、検討 地域への周知	⇒	⇒	実施	⇒

(2) 市民の視点に立った行政サービスの充実

No.	取組事項名	関連計画等	第2次大綱での位置づけ	取組事項のあるべき姿(目標)	あるべき姿に対する現状(課題)	現状とのギャップを埋めるための取組内容	取組による効果	年度別計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
1	行政評価による事業見直し		Ⅲ－(1)－No.6	・限られた経営資源の有効活用のため、行政評価により、事務事業の見直しを行う。	・市民視点を取り入れた外部委員の行政評価により、事業の客観性及び透明性を高めるとともに、事業の見直しを実施する。	・平成21年度から外部評価を実施。引き続き、PDCAサイクルのCheckとして位置づけ、事業の実施結果を検証する。	・評価結果を受け、事業の取組方針や予算への反映を行う事により、事業の優先度を明確にできる。	外部評価6事業	外部評価6事業	外部評価6事業	外部評価6事業	外部評価6事業
2	多様なニーズに対応する窓口業務の改善		Ⅲ－(3)－No.3	窓口での多様なニーズに対応するため、各種証明書発行専用窓口と移動受付窓口、届出相談窓口を分離し、利便性の向上と待ち時間緩和を図る。	・証明発行、異動受付、届出相談の窓口業務の混在による待ち時間の発生など市民の利便性が低い。	・全庁的な窓口の一本化についての計画を策定する。 ・窓口業務の民間委託を検討する。 ・各総合支所、各支所における窓口業務の検討。	・利便性向上と待ち時間緩和を図られる。	計画検討	計画策定	組織見直し	委託契約	業務委託
3	小中学校の適正規模・適正配置等に関する検討		Ⅱ－(3)－No.10	・児童生徒数の規模の均衡を図るため、通学区域の見直しや学校の統廃合について検討する。	・少子化が進む中で、人口の増加地域と減少地域との差が、児童生徒数の増減にも現れ、学校間で規模の不均衡が生じている。	・関係者との十分な協議を実施し検討を行う。 ・当面は、大規模校、小規模校通学区の弾力的運用により対応する。	・経費の削減と教育の公平性が確保される。	学区の見直し及び統廃合の検討	⇒	⇒	⇒	一定の方向性を見出す
4	【新規】各種スポーツイベントのスクラップアンドビルド			・住民ニーズや時代に即したイベントを開催する。	・効果的かつ効率的な広報の手法、あり方の研究が必要。	・施設利用者のニーズを聴く。 ・これまで実施してきたイベントの検証を行う。	・イベントの充実と目的に沿ったイベントの開催が期待できる。	ニーズ・時代に即したイベントの検討	⇒	イベントの実施・検証	⇒	⇒
5	【新規】下水道水洗化率の向上	伊那市下水道事業経営健全化計画		・早い段階で県内平均に追いつくよう接続指導を行う。	・平成26年度末の水洗化率は85.1%で県内平均92.1%(H25末)より低い。	・供用開始後3年以内に接続しなければならないため、未接続者への接続指導を行う。	・生活環境の向上に期待でき、下水道事業の健全化が図られる。	接続指導 接続サポート補助金 融資あつ旋水洗化率 87.1%	接続指導 接続サポート補助金 融資あつ旋水洗化率 88.0%	接続指導 接続サポート補助金 融資あつ旋水洗化率 88.7%	接続指導 接続サポート補助金 融資あつ旋水洗化率 89.4%	接続指導 接続サポート補助金 融資あつ旋水洗化率 90.0%

(3) 情報の提供と聴取

No.	取組事項名	関連計画等	第2次大綱での位置づけ	取組事項のあるべき姿(目標)	あるべき姿に対する現状(課題)	現状とのギャップを埋めるための取組内容	取組による効果	年度別計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
1	行政情報の積極的公開		Ⅱ－(2)－No.7	・広報誌の充実と適正なHP運用による情報の迅速な提供。	・課によって行政情報の提供の対応に差がある。	・広報誌を活用した積極的な行政情報の公開を行う。 ・適正なHP運用のため、職員へのフォローアップを行う。	・市民の求める最新の行政情報を提供する。	HPアクセス件数(ページビュー数)目標値 33万件/月	36万件/月 <u>HP新規ユーザー</u> <u>80万人/年</u>	39万件/月 <u>HP新規ユーザー</u> <u>80万人/年</u>	42万件/月 <u>HP新規ユーザー</u> <u>80万人/年</u>	45万件/月 <u>HP新規ユーザー</u> <u>80万人/年</u>
2	【新規】市民要望・情報の聴取			・市民要望の把握に努め、施策に反映させる仕組みの確立と運用を図る。	・「市長への手紙」や「市長と語りた伊那」開催により、市民の意見や提言を聴き、実現可能なものについては、速やかに実行している。	・「市長への手紙」による提言の早期フィードバック及び事業の推進を行う。 ・「市長と語りた伊那」により市民との直接対話の機会を増やす。 ・市民参加の審議会、協議会等の検討組織を十分に活用し、市民の意見を取り入れる。	・意見を市政運営に反映させることにより、市民が主役の協働のまちづくりにつながる。	「市長への手紙」170通/年 「市長と語りた伊那」15回/年	「市長への手紙」180通/年 「市長と語りた伊那」16回/年	「市長への手紙」180通/年 「市長と語りた伊那」16回/年	「市長への手紙」180通/年 「市長と語りた伊那」16回/年	「市長への手紙」180通/年 「市長と語りた伊那」16回/年
3	【新規】オープンデータの利用促進	伊那市地域情報化計画		・オープンデータの公開と、データの民間事業者等による活用により、市民生活の向上を図る。	・現状ではほとんどがオープンデータ化されておらず、その作成・活用について検討が必要。	・市の保有情報で2次利用が可能なものをオープンデータ化し、HP上で公開する。 ・H32公開データ30件	・民間事業者のサービスに活用されることにより、市民の利便性向上や地域の活性化につながる。 ・H32公開データ30件	方向性・公開可能なデータの検討	公開データの収集・作成	ホームページで随時公開	⇒	⇒

II 健全で持続可能な財政運営の推進

(1) 健全な財政運営の推進

No.	取組事項名	関連計画等	第2次大綱での位置づけ	取組事項のあるべき姿(目標)	あるべき姿に対する現状(課題)	現状とのギャップを埋めるための取組内容	取組による効果	年度別計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
1	【新規】人口増、地方創生の取組	伊那市地方創生総合戦略 伊那市財政健全化プログラム		・人口増、地方創生の取組により 税収を確保する。	・少子高齢化による人口の減少に伴い、 地域活力の低下が懸念されている。	・雇用の創出と移住定住の促進により人口増を図る。 ・企業誘致、既存企業支援、 地場産業振興支援に取り組む。	・企業誘致による雇用の創出や移住定住促進対策により、 人口増を図り、税収を確保する。	財政健全化プログラムの進捗管理による	⇒	⇒	⇒	⇒
2	未収金解消と適正な課税	伊那市財政健全化プログラム 伊那市徴収力強化プログラム	II-(5)-No.1	・徴収力強化プログラム(H26～H28)の 着実な実施と、第4次総合徴収対策の検討。 ・適正な課税による税収の確保。	・徴収業務における持続的な人材育成、 全職員の徴収意識の維持・向上が必要とされる。	・徴収力強化プログラムの着実な実施により、 目標達成に向けて引き続き全庁的に取り組む。	・減らすから発生させない徴収対策の実現が図られる。 ・適正な課税客体の把握により、 適切な課税を行う。	徴収力強化プログラム推進 目標未収金額 5.0億円 第4次総合徴収対策策定	第4次総合徴収対策の推進 (H29年度～H31年度) 目標未収金額4.6億円	⇒	第5次計画の策定	第5次計画の推進
3	多様な財源の確保	伊那市財政健全化プログラム	II-(5)-No.2	・国県補助金等の有効活用による財源確保。 ・壁面広告、ネーミングライツ等企業 広告の獲得。 ・企業を含むふるさと納税の拡大。 ・資金運用による財源確保。	・今後の見通しが不透明な既存の補助金に 代わって、新たな補助金の活用や、 自主財源の創出に取り組む必要がある。	・新たな補助制度の幅広い情報収集に努める。 ・広告掲載可能物件や対象物の拾い出しと、 積極的な導入を図る。 ・旧土地開発公社保有地早期売却の推進を図る。	・新たな有効財源の確保が図られる。 ・5年間新規広告物件 8件	財政健全化プログラムの進捗管理による	⇒	⇒	⇒	⇒
4	不用資産の処分	伊那市財政健全化プログラム	II-(5)-No.3	・不用資産の処分・活用による収入確保。	・不用資産の売却を進めている。 ・地元管理による集会施設等は、 地元への譲渡を基本としている。	・不用資産を洗い出し、計画的に売却・ 貸付・解体処分を進める。 ・集会施設等の地元などへの譲渡を推進する。	・不用資産の売却等により、 管理経費の削減と市の収入増加が図られる。 ・売却、貸付、返還 5年間で10件	財政健全化プログラムの進捗管理による	⇒	⇒	⇒	⇒
5	施設使用料、事業負担金の見直し	伊那市財政健全化プログラム	II-(5)-No.5	・施設の維持管理経費や利用状況などにより、 使用料を設定する。	・施設の実態に見合った使用料を、 定期的に見直していない。	・施設利用者及び事業負担金の適正な負担水準を確保する。 ・消費税導入時に適正料金に見直す。	・収入の増加と利用者負担の公平性の確保が図られる。	財政健全化プログラムの進捗管理による	⇒	⇒	H31.10消費税率改正に併せた見直し	⇒
6	計画的なハード事業の実施	伊那市実施計画 伊那市財政健全化プログラム	II-(3)-No.1	・選択と集中により、まちづくりに必要な事業を推進する。	・実施計画に搭載済み事業を実施している。	・財政見直しによる投資規模を検証し、 実施計画を策定する。	・健全財政を維持した、計画的なハード事業が実施できる。 ・起債残高を増加させない。	財政健全化プログラムの進捗管理による	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	取組事項名	関連計画等	第2次大綱での位置づけ	取組事項のあるべき姿(目標)	あるべき姿に対する現状(課題)	現状とのギャップを埋めるための取組内容	取組による効果	年度別計画					
								H28	H29	H30	H31	H32	
7	経常経費の削減	伊那市財政健全化プログラム	Ⅱ-(2)	・積極的な見直しと創意工夫により、経常経費を節減する。	・決算の分析などによって、経常経費の見直しを行っている。	・市単独の扶助費、補助費等の見直しを行う。 ・公共施設等のLED化を進め、施設電気料の削減を図る。 ・多面的な比較により、不要な経常経費を削減する。	・経費の節減により、事務の効率化と有効財源の確保が図られる。	財政健全化プログラムの進捗管理による	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
削除	人件費の削減	I(1)No1に統一する。		・新規発行の市債等を抑制し、地方債残高の削減に努める。	・多額の地方債残高とそれに伴う地方債償還金は、財政運営上大きな負担となっている。	・定員適正化計画に基づく職員数の削減を推進する。 ・業務見直し、時差出勤等による時間外勤務の削減を図る。 ・弾力的な人員の配置による効率的業務遂行を図る。	・人件費の削減が図られる。 ・H32:正規職員612人、非正規職員709人以内	財政健全化プログラムの進捗管理による	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
9	公債費の縮減	伊那市財政健全化プログラム	Ⅱ-(1)-No.2	・新規発行の市債等を抑制し、地方債残高の削減に努める。	・多額の地方債残高とそれに伴う地方債償還金は、財政運営上大きな負担となっている。	・交付税措置率の有利な市債を除いて、新規の市債は発行しない。	・新規発行の市債を抑制することで、後年度の財政負担の軽減が図られる。 ・起債残高を増加させない。	財政健全化プログラムの進捗管理による	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 公共施設等の適正管理

No.	取組事項名	関連計画等	第2次大綱での位置づけ	取組事項のあるべき姿(目標)	あるべき姿に対する現状(課題)	現状とのギャップを埋めるための取組内容	取組による効果	年度別計画						
								H28	H29	H30	H31	H32		
1	【新規】公共施設等総合管理計画の進捗管理	伊那市公共施設等総合管理計画 伊那市公共施設等管理実行プログラム		・市が保有する公共施設等の計画的な管理を行い、有効活用を図るとともに、公共施設等に係る将来的な維持管理経費の削減及び平準化を図る。	・公共施設の急速な老朽化が進行し、維持・更新経費の増大が見込まれる中、計画的かつ効率的に維持管理を行うことが求められる。	・伊那市公共施設等管理実行プログラムを策定し、本計画の進行管理を行う。	・施設統廃合による総資産量の適正化と、計画的な維持修繕による長寿命化により、財政負担の軽減と平準化が図られる。	計画実行	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
2	庁舎保全計画策定と庁舎の計画的な管理	伊那市公共施設等総合管理計画 伊那市庁舎保全計画	I-(2)-No.1、No.2	・庁舎保全計画に沿って、庁舎の計画的な管理に努める。	・現行の庁舎保全計画は、計画策定時から10年が経過し、現状と相違が生じている。	・庁舎保全計画を改定する。	・施設維持に必要な保全管理を行い、施設機械の長寿命化を図る。	保全計画策定仕様書の設計	伊那市庁舎保全計画策定	計画推進	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	取組事項名	関連計画等	第2次大綱での位置づけ	取組事項のあるべき姿(目標)	あるべき姿に対する現状(課題)	現状とのギャップを埋めるための取組内容	取組による効果	年度別計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
3	【新規】総合支所庁舎のあり方について	伊那市公共施設等総合管理計画		・将来的な総合支所のあり方を検討する。	・現状の総合支所は耐震化がされていないため、このまま活用するには補強及び改修が必要。	・市民の利便性の確保、地域振興の観点から総合支所のあり方や、庁舎の整備方針を検討する。	・市民の利便性が確保された総合支所を整備できる。	総合支所組織見直しの実施 施設整備方針検討	⇒	整備実施	⇒	⇒
4	火葬場施設の効果的な維持管理計画	伊那市公共施設等総合管理計画	I-(2)-No.1、II-(3)-No.6	・火葬場の将来的なあり方を検討し、それに沿って、管理運営費の削減に取り組む。	・長谷火葬場の老朽化に伴い、地域との十分な協議のうえ、廃止も含めた検討が必要。 ・火葬場の予約方法や、時間外の受付方法などの課題がある。	・伊那火葬場、長谷火葬場それぞれの使用計画及び整備計画を策定する。 ・管理運営について指定管理者制度の導入を検討する。 ・ <u>使用予約システムの導入を検討する。</u>	・委託形態の見直しにより、管理運営費等の削減が図れる。 ・広域化を含めた、将来の火葬業務体制を構築できる。	関係町村との協議 委託形態検討	使用料金の改定 委託形態の見直し	⇒	⇒	⇒
5	保育園整備計画の見直し	伊那市公共施設等総合管理計画 伊那市保育園整備計画	II-(3)-No.9	・既存施設の安全性の確保と長寿命化を図る。	・保育園整備計画の前期5か年の取り組み結果を、社会情勢の変化に合わせて検証し、後期計画を策定した。	・後期計画に沿った取り組みを行う。	・保育の公平性の確保と、整備計画による適正な管理で長寿命化が図られる。	計画推進 進捗管理	⇒	⇒	<u>保育園7園の長寿命化ほかを実施</u>	⇒
6	農業公園のあり方の検討	みはらしファーム整備計画	I-(3)-No.3	・施設の有効活用により、採算性を確保し、将来的に運営主体が自立できるよう支援する。	・運営主体の自立を進めてきたが、運用面で採算性が確保されずに難しい状況にある。 ・ピーク時に76万人の来場者があったが、現状52万人まで減少している。	・整備計画に基づいて、H27に交流促進施設及び専用駐車場、H28に地域食材提供施設の整備を行い、誘客に向け施設の充実を図る。	・収穫体験は年々増加傾向にあり、バスツアーによる誘客が可能となる。 ・5年間で5%程度の利用者増が見込まれる。	食材提供施設整備等の条件整備 年間利用者数 53万人	⇒ 年間利用者数 54万人	⇒ 年間利用者数 55万人	⇒ 年間利用者数 56万人	⇒ 年間利用者数 57万人
7	【新規】サンライフ伊那跡地利活用			・施設老朽化に伴い、H27年度末にサンライフ伊那を閉鎖し廃止する。	・跡地利利用について、地元委員会と協議中。	・跡地利利用について、地元委員会との協議を行う。	・地元との着実な協議によって、地元の意向を尊重した跡地利利用ができる。	廃止及び地元との協議	地元との協議(施設の取壊し)	⇒	⇒	⇒
8	観光施設のあり方について	伊那市公共施設等総合管理計画 伊那市観光施設のあり方検討	I-(3)-No.6	・観光面で活かされるような施設として運営等の見直しを行い、満足度向上に努める。	・施設管理者の企業的な組織運営と自立化を進める必要がある。	・施設のあり方方針に沿った施設整備を進める。	・自立した組織運営によって自主財源の確保が期待できる。	施設のあり方方針に沿った施設整備	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	取組事項名	関連計画等	第2次大綱での位置づけ	取組事項のあるべき姿(目標)	あるべき姿に対する現状(課題)	現状とのギャップを埋めるための取組内容	取組による効果	年度別計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
9	【新規】道路・橋梁等の長寿命化	伊那市公共施設等総合管理計画 伊那市幹線道路網整備計画 伊那市橋梁長寿命化修繕計画		・道路・橋梁等の長寿命化を図る。	・橋梁数が約800橋と多い。 ・5年に1回法定点検を行う必要がある。 ・道路長寿命化計画を策定する必要がある。	・点検調査を行い、緊急性の高い橋梁から修繕を進める。	・施設の長寿命化及び将来にわたる維持管理費の削減が図られる。	橋梁点検数 176 修繕数 3	橋梁点検数 169 修繕数 3	橋梁点検数 180 修繕数 4	橋梁点検数 160 修繕数 3	橋梁点検数 160 修繕数 4
10	【新規】市営住宅の見直し	伊那市住生活基本計画		・伊那市住生活基本計画に沿って、市営住宅の統廃合、改修、新築を進める。	・施設の老朽化が進み、対応が必要となっている。	・基本計画に沿って、市営住宅の計画的な整備を進める。	・人口増が見込まれる。 ・維持経費の削減が見込まれる。 ・H40計画 340戸	634戸	⇒	583戸	⇒	⇒
11	学校施設の改修	伊那市公共施設等総合管理計画	I - (2) - No.1	・H32までに全小中学校体育館の非構造部材耐震化と屋根の改修を行う。	・避難所に指定されている全小中学校体育館の、非構造部材の耐震化が終了していない。 ・雨漏り等体育館の老朽化が進み、対応が必要となっている。	・非構造部材耐震化等と、それに合わせて、有利な財源の活用により老朽化した学校施設を改修する。	・非構造部材の耐震化が終了する。 ・複数の工事を合わせて実施することで工期の短縮や経費の削減が図られる。	学校施設改修の進捗率 43%	学校施設改修の進捗率 57%	学校施設改修の進捗率 71%	学校施設改修の進捗率 86%	学校施設改修の進捗率 100%
12	給食施設の見直し	伊那市公共施設等総合管理計画 伊那市学校給食施設整備計画	I - (2) - No.5	・学校給食施設整備計画に沿って、給食施設の一部統合、改修・改築等を進める。	・施設の老朽化が進み、早急に対応しなければならない状況となっている。	・整備計画に沿って、施設の計画的な整備を進める。	・地産地消や食育を見据えた給食施設の整備が図られる。	給食施設整備の進捗率 21%	給食施設整備の進捗率 37%	給食施設整備の進捗率 57%	給食施設整備の進捗率 79%	給食施設整備の進捗率 100%
13	公民館の整備について	伊那市公共施設等総合管理計画	I - (2) - No.1	・公民館の整備、改修計画を策定し、計画的に整備を行う。	・西春近公民館は、地元から耐震化ではなく、建て替えが要望されている。 ・高遠3分館(長藤、三義、藤沢)の施設の老朽化が進み、安全確保が必要となっている。	・関係組織・機関との協議を進め、計画的な整備を実施する。	・市民の利便性向上に加え、地区の防災拠点整備・安全が確保される。	改修計画策定	改修整備	⇒	⇒	⇒
14	体育施設の適正管理	伊那市公共施設等総合管理計画 伊那市体育施設のあり方に関する基本的な考え方	I - (2) - No.1	・体育施設を計画的に維持管理するとともに、市民との協議を経て統廃合を推進する。	・施設の統廃合には、市民との協議が必要。 ・今後の施設維持に多額の補修費がかかる。	・長期修繕計画、体育施設のあり方の具体策を策定する。	・維持経費の削減が見込まれる。	施設整備計画作成	地元・議会等との協議	地元・議会等との協議	地元・議会等との協議	施設の統廃合・廃止

No.	取組事項名	関連計画等	第2次大綱での位置づけ	取組事項のあるべき姿(目標)	あるべき姿に対する現状(課題)	現状とのギャップを埋めるための取組内容	取組による効果	年度別計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
15	農業集落排水施設最適化構想の作成	伊那市公共施設等総合管理計画 伊那市下水道経営健全化計画	I - (2) - No.1	・施設の維持管理、統廃合について、将来的なあり方を検討する。	・施設改修等の計画がない。	・平成31年度までに構想を作成し実施する。	・投資の平準化が図られ、計画的な財政運営を行える。	経営健全化計画の進捗管理による	⇒	⇒	⇒	⇒
16	農業集落排水施設の譲渡、廃止の検討	伊那市公共施設等総合管理計画 伊那市下水道経営健全化計画	I - (2) - No.1	・農業集落排水施設を統廃合し、維持費を削減する。	・経営健全化計画に沿って、施設の譲渡、廃止を検討している。	・統廃合箇所を検討し変更認可を取得する。 ・統廃合工事を実施する。	・農業集落排水処理場を廃止することにより、維持管理費の削減が図られる。	経営健全化計画の進捗管理による	⇒	⇒	⇒	⇒
17	公共下水道処理場等の長寿命化	伊那市公共施設等総合管理計画 伊那市下水道経営健全化計画	I - (2) - No.1	・計画的に施設の修繕を行い、長寿命化を図る。	・経営健全化計画に沿って、長寿命化対策を行っている。	・経営健全化計画に基づき、設備更新を実施する。	・施設の長寿命化対策により、更新費用を削減できる。	経営健全化計画の進捗管理による	⇒	⇒	⇒	⇒
新18	庁舎等の包括管理業務委託の推進			・施設や設備ごとに単独発注している保守管理、法定検査、維持管理業務等を包括的に業務委託することで、コスト削減と事務量削減を図る。	・単独発注、施設の種類単位で発注をしている状況がある。	・包括管理業務の最も効果的な組み合わせを検討し、一括入札によるコスト削減と事務量削減を図る。	・入札による管理業務委託量のコスト削減と、契約業務にかかわる職員の事務量削減が図られる。		施設所管課抽出・検討	包括管理業務検討	入札・契約	⇒

(3) 公営企業、一部事務組合、第3セクター等における健全な経営の推進

No.	取組事項名	関連計画等	第2次大綱での位置づけ	取組事項のあるべき姿(目標)	あるべき姿に対する現状(課題)	現状とのギャップを埋めるための取組内容	取組による効果	年度別計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
1	【新規】簡易水道事業の法適化	伊那市水道事業経営健全化計画(別冊)		・地方公営企業法を適用し、企業会計へ移行する。	・現状の単式簿記では、経営状況が分かりにくい。	・固定資産台帳を整備する。 ・例規、システムを整備する。 ・繰入金を調整する。	・経営状況が分かりやすくなる。(複式簿記)	固定資産台帳の整備 例規、システムの整備	法適化 企業会計 移行	水道事業経営健全化計画に基づく進捗管理	⇒	⇒
2	【新規】水道料金・下水道使用料の改定	伊那市水道事業経営健全化計画 伊那市下水道事業経営健全化計画		・持続可能な事業運営を行う。	・将来的に、財源不足により予算編成ができない事が見込まれる。	・料金等の改定を行い計画的に財源を確保する。(3年毎に検討)	・事業の継続と財源の確保が図られる。	上下水道事業運営審議会への諮問、条例改正	料金改定	検証、次期検討開始	上下水道事業運営審議会への諮問、条例改正	料金改定
3	伊那市振興公社の健全経営	伊那市財政健全化プログラム	Ⅱ－(4)－No.5	・従来の施設管理だけではなく、経営安定が図られる事業への積極的取組が求められる。	・職員数の増加に伴い、経営の安定化が求められている。	・作業員数、事業内容等の見直しを行う。	・迅速で効率的な経営の確保と経費削減が図られる。	事業内容見直し	⇒	⇒	⇒	⇒
4	伊那市観光株式会社の健全経営	伊那市財政健全化プログラム	Ⅱ－(4)－No.6	・安定的な健全経営のため、経営改善と体制強化に努める。	・H25、H26年度の2期連続の赤字決算となっている。 ・黒字化に向けて取り組んでいるが、短期的に効果を出すには難しい。	・体制強化と経営改善について支援する。	・経営改善により自主財源を安定的に確保できれば、健全経営の持続化が期待できる。	体制強化と経営改善	⇒	⇒	⇒	⇒
5	伊那市観光協会のあり方検討	伊那市財政健全化プログラム	Ⅱ－(4)－No.7	・一般社団法人化により、一層の組織強化が必要である。 ・自立化へ向けて収益事業の拡大を進める。	・収益の柱となる事業の構築が出来ていない。	・法人化に伴う新規事業(旅行業等)を構築し、自主財源確保のための収益事業を展開する。	・安定した自主財源の確保により、自立した組織としての運営が期待できる。	収益事業の構築	⇒	⇒	⇒	⇒

Ⅲ 市民が主役の協働のまちづくりの推進

(1) 市民と行政双方の意識改革

No.	取組事項名	関連計画等	第2次大綱での位置づけ	取組事項のあるべき姿(目標)	あるべき姿に対する現状(課題)	現状とのギャップを埋めるための取組内容	取組による効果	年度別計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
1	【新規】輝く女性の活躍の場の創出	伊那市第3次男女共同参画計画(H29-H33)		・性別に関係なく個性や能力を發揮できる男女共同参画社会づくりを推進する。	・固定化した性別役割分担の実態がうかがえ、出産後も働き続ける環境にない。	・企業等の職場環境整備の啓発に取組む。 ・行政機関等への女性の登用。	・女性の地域組織等への登用促進により、女性の視点や意見を反映させる。 ・審議会等の委員に占める女性委員の割合 30% ・地域組織への啓発と連携	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	協働推進のための支援と実践		Ⅲ－(2)－No.2	・政策形成段階での市民の参加を得る。	・政策形成段階での市民参加の機会が限られている。	・政策形成段階での市民参加の機会を増やす。	・市の政策に市民の考え、思いが反映される。 協働の推進フォーラム	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	【新規】自治基本条例の検討			・市民と行政の具体的な行動やそれぞれの役割を明確にした協働の推進について、「自治基本条例」の制定が必要か否か研究する。	・住民自治の最上位の条例となるため、全国の自治体でも制定に慎重な動きとなっている。 ・市民と行政双方の意識改革、及び住民自治による地域課題解決が必要である。	・取組事項2「協働推進のための支援と実践」と並行にして研究を進める。	協働の推進と併せた研究	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	地域協議会の充実		Ⅲ－(2)－No.4	・高遠町及び長谷地域ではH28年4月から地方自治法による地域協議会体制となるため、さらに地域の独自性を活かした運営を行う。 ・旧伊那市地域では地方自治法による地域協議会を運営している。	・新体制の構築に向けて、人選、規約整備、活動内容等を検討する必要がある。	・高遠町地域と長谷地域の連携を強化し、取組みを進める。 ・交付金を活用した地域振興事業の推進。	新地域協議会の設立・運営	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 協働の推進によるまちづくり

No.	取組事項名	関連計画等	第2次大綱での位置づけ	取組事項のあるべき姿(目標)	あるべき姿に対する現状(課題)	現状とのギャップを埋めるための取組内容	取組による効果	年度別計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
1	【新規】リニア開通後のまちづくり			・平成39年に開通するリニア中央新幹線の長野県駅を地域発展の原動力とすることで、リニアで身近になる大都市や世界の活力を引き寄せて、豊かな自然環境の中で地域人も輝くりニアバレーを実現する。	・リニア開通による地域づくりの構想実現のために、基盤整備を最優先に取り組むとともに、長野県の南の玄関口となる長野県駅が利用しやすくなるために、広域的な連携を進め、具体的な拠点づくりを進めていく必要がある。	・長野県駅と周辺整備、広域的な交通アクセスについて最大限の効果が発揮されるように、個別の事業推進分野について、総体的に情報共有を図る。	・伊那谷共通のビジョンにより世界につながる地域となる。 リニアバレー構想* <sup>20</sup> の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	取組事項名	関連計画等	第2次大綱での位置づけ	取組事項のあるべき姿(目標)	あるべき姿に対する現状(課題)	現状とのギャップを埋めるための取組内容	取組による効果	年度別計画					
								H28	H29	H30	H31	H32	
2	地域公共交通対策の見直し			I - (1) - No.2 ・運行計画の見直しと運行条件の整備を行い、持続可能な地域公共交通を構築する。	・利用者の減少により、路線や運行便数を維持することが困難な状況となっており、路線の廃止や縮小が行われている。	・各路線沿線に地域住民組織を立ち上げ、地域住民が主体的に地域交通の見直しに参画する。	・地域住民主体で路線を存続させていく。	路線別見直し実施(2年次)	路線別見直し実施(3年次)	路線別見直し実施(4年次)	路線別見直し実施(5年次)		
3	自主防災組織の充実			III - (2) - No.1 ・減災と地域防災力向上のため防災士を養成し、自主防災組織のリーダーとして活動してもらう。 ・専門知識を有する役員の育成を図る。	・自主防災組織役員任期が1年のため、組織のレベルアップが図れていない。	・防災士資格取得の補助を実施し、防災士の育成に努める。 ・自主防災役員任期の複数年化、交代の方法等の検討を行う。	・被害拡大の軽減や、被災者支援、平常時の防災意識啓発など、自主防災組織のレベルアップを図ることができる。 ・H32防災士:40名(各地域2名以上配備)	防災士養成目標5名	防災士養成目標5名	防災士養成目標5名	防災士養成目標5名	防災士養成目標5名	防災士養成目標5名
4	要援護者マップによる災害弱者の把握			III - (2) - No.8 ・災害等の有事の際には、地域が要援護者の状況を把握していることが重要。 ・誰がどこにいるかの「見える化」により、住民同士の連携の強化を図る。	・個人情報でもあり、慎重な取扱いが必要である。 ・毎年、援護を要する者の状況も区の役員も変わってしまうため、定期的な更新が必要である。	・マップ未整備地区の役員、住民の理解を深める。 ・整備地区のマップ更新を促す。 ・役員の任期の複数年化、交代の方法等の検討を行う。	・災害時の効果的な状況把握。	未作成地区への啓発と、作成済地区への整備、更新の促進	⇒	⇒	⇒	⇒	マップ策定率80%
5	衛生自治会との協働によるごみ減量化	伊那市ごみ処理基本計画		III - (2) - No.2 ・衛生自治会との協働により、資源化可能な紙等の資源化誘導と、中間処理ごみの削減を推進する。	・生ごみ処理機の普及が頭打ちになっている。 ・資源化可能物の分別不良が多く、ごみの減量化、資源化意識の低迷が見られる。 ・可燃ごみの目標値に対し実績がH25年度で101%、H26年度で103%と上回っている。 ・資源物の民間回収が活発で、自治体回収量が減少している。 ・世帯分離が進み世帯数が増加している傾向があり、衛生自治会加入率が増加しない。	・生ごみ処理容器の補助制度の普及推進を行う。 ・行政と衛生自治会の連携を強化し、ごみ減量化が達成できる組織づくりを図る。 ・資源ごみの分別徹底による回収量の増加を図る。 ・衛生自治会未加入世帯の加入促進の強化を行う。	・衛生自治会との連携強化による指導啓発活動からごみ減量化に期待できる。	実施計画の策定 可燃ごみ予測値8,728t/年を目標値8,382t/年以下に抑制する 衛生自治会加入促進強化	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
6	ボランティア移送事業の担い手の確保と公共交通体系等との連携			III - (2) - No.9 ・公共交通機関を効果的に活用できる輸送体制を構築する。 ・ボランティア移送の地域の担い手を確保する。	・公共交通機関を活用する地区とそうでない地区の格差がある。 ・運転ボランティアの高齢化などにより担い手不足が課題となっている。	・公共交通機関や他の交通関連施策との連携を図り、地域ごとの体系を検討する。 ・運転ボランティアの確保。	・公共交通機関の利用者を確保。 ・利用者の負担軽減。 ・効果的な運用による、ボランティア運転者の負担軽減と、担い手の確保。	ボランティア移送事業の推進と公共交通体系等との連携	⇒	⇒	⇒	⇒	運転ボランティア230人
7	地域での子育て支援の充実	伊那市子ども・子育て支援事業計画		III - (2) - No.7 ・地域と連携する子育て支援センターの充実やファミリーサポートセンター事業 <sup>*21</sup> の人材の確保を行う。	・子育て支援センターで近隣の住民との交流が行われている。 ・子育てを手助けするファミリーサポートセンター事業協力会員の確保が難しい。	・特技等を活かした活動で子育てを応援する、地域ボランティアを拡大する。	安心して子育てできる環境の実現。	協力会員目標75人	98人	102人	106人	110人	

No.	取組事項名	関連計画等	第2次大綱での位置づけ	取組事項のあるべき姿(目標)	あるべき姿に対する現状(課題)	現状とのギャップを埋めるための取組内容	取組による効果	年度別計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
8	【新規】地域包括ケアシステムの構築推進	伊那市高齢者イープラン(高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画)		・団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)を目途に、高齢者が地域の中で生活していくことのできる支えあいのシステムを構築する。	・地域における課題が明確でない。	・市内全地域において、地域ケア会議を開催し、住民が主体となって高齢者を支える仕組みを構築する。	・地域で生活を支えあうことで、高齢者が少しでも長く、地域で暮らしている。 ・不足する入所施設の対策となる。	地域ケア会議の実施 住民主体による高齢者を支える仕組みづくり	⇒	市内全域での地域レベル地域ケア会議開催	⇒	⇒
9	地域主体による農業用施設管理		Ⅲ－(2)－No.12	・既存農業用水路維持を地域住民主体で実施し、経費の抑制を図る。	・市が行う水路補修は、補修要望の1/3程度しか実施に至っていない。	・地域が主体的に取り組んでいる事業(30団体)に現物支給等の支援を行う。	・地域主体の事業展開により、地域で水路を守るといった意識の向上が図られる。	地域が事業主体となり行う事業への支援 30団体	⇒	⇒	35団体	⇒
10	市民と行政が一体となった有害鳥獣対策	伊那市鳥獣被害防止計画	Ⅲ－(2)－No.11	・市民との協働により、有害鳥獣による農林業被害を減らす施策の推進を行う。 ・ジビエ、革製品として有効活用の検討を行う。	・市民と行政が一体となって対策を講ずる必要がある。	・市民の手による防護柵設置、わななどの捕獲対策、緩衝帯の設置、周辺農地の遊休荒廃化防止等を支援する。	・有害鳥獣による農作物等への被害の抑制が期待できる。	防護柵6km 集落間の連結	防護柵6km 集落間の連結	防護柵6km 集落間の連結	防護柵6km 集落間の連結	防護柵6km 集落間の連結
11	自立した観光地域づくりの推進		Ⅲ－(3)－No.8	・市民の「おもてなし」による観光誘客を推進する。	・観光に携わる者が市内の他の観光地を知らない。 ・市民が伊那市の観光についてどの程度意識しているか不明である。	・観光関係者が主体性をもって取り組む活動(声かけ、案内)を支援する。	・観光客及び観光関係者相互に観光地としての理解が一層深まる。 ・観光地域づくりへの積極的な参画が期待できる。	市民のおもてなしの推進	⇒	⇒	⇒	⇒
12	日本一の桜の里づくり		Ⅲ－(2)－No.10	・「地域の桜は地域が管理する」という意識の定着を図る。	・育成した桜守の活動について、地域へのPRが不足している。	・地域桜守を中心に、市民が桜を管理する体制づくり及び桜守の活動PRの実施を行う。	・地域で桜を守る体制の整備及び市民意識の定着が図られる。	地域桜守の育成 維持管理の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
13	伊那市の景観の維持・育成	伊那市景観計画	Ⅲ－(2)－No.13	・景観計画に基づき取組を実施し、屋外広告物条例を制定する。	・屋外広告物条例が未制定となっている。	・市民や事業所、行政の一体となった連携による取組を実施し、条例の制定を行う。	・良好な景観を守り育て、豊かな環境の実現、地域の個性創出が図られる。	屋外広告物条例策定作業	屋外広告物条例制定 条例に基づく届出審査	屋外広告物条例施行及び条例に基づく届出審査	⇒	⇒

No.	取組事項名	関連計画等	第2次大綱での位置づけ	取組事項のあるべき姿(目標)	あるべき姿に対する現状(課題)	現状とのギャップを埋めるための取組内容	取組による効果	年度別計画						
								H28	H29	H30	H31	H32		
14	【新規】土地利用方針の決定			<ul style="list-style-type: none"> <li>地元との協議により、<u>小黒川スマートインターチェンジ周辺及び伊駒アルプスロード沿線</u>の土地利用方針を決定し、新たな土地利用誘導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存市街地の空洞化、農振農用地の虫食い宅地化等が進行している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>小黒川スマートインターチェンジ周辺及び伊駒アルプスロード沿線</u>の土地利用誘導策の手法、方針を設定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乱開発の防止、計画的な土地利用誘導が図られる。</li> </ul>	地元との協議及び合意形成	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>小黒川SIC周辺地区の建築規制について特定用途制限地域の指定および建築条例の策定を行う</u></li> <li><u>「伊那バイパス」及び「伊駒アルプスロード」の建築規制等誘導策の手法決定</u></li> </ul>					
15	信州型コミュニティスクール事業		Ⅲ－(2)－No.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校運営参画」「学校支援」「学校評価機能」を一体的・持続的に実施する仕組みを、「信州型コミュニティスクール」として構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や子どもを取り巻く様々な課題を解決するために、組織化を更に進め、地域全体で子どもを育てることが重要になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル事業に取り組むと共に、市内全小中学校の組織化に取り組む。</li> </ul>	(子ども)人との関わり方や生き方を学ぶことができる。(学校)地域との信頼関係が構築できる。(地域)地域の教育力の向上につながる。	信州型コミュニティスクールの推進	⇒	⇒	⇒	⇒		
16	【新規】スポーツボランティア制度			<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツボランティアを年間70人から年間100人に増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務内容によりボランティアを充てるのが困難な場合がある。</li> <li>従事者が高齢者や条件付きの場合、業務が制限される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツボランティア制度の導入に向けて、5か年計画で研究・検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツへの関心を高めることができる。</li> <li>市民参加のもとにイベントを開催することができる。</li> </ul>	スポーツボランティア制度の検討 年間70人	⇒	⇒	⇒	⇒	スポーツボランティア制度の導入 年間100人	

(3) 民間の力を活かしたまちづくり

No.	取組事項名	関連計画等	第2次大綱での位置づけ	取組事項のあるべき姿(目標)	あるべき姿に対する現状(課題)	現状とのギャップを埋めるための取組内容	取組による効果	年度別計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
1	上下水道業務の包括民間委託の推進	伊那市水道事業経営健全化計画 伊那市下水道事業経営健全化計画	Ⅲ－(3)－No.10	・可能な事業から順次委託を拡大	・料金センターを開設し、窓口業務等を委託した。(H23.10～5年契約)	・第2期窓口等業務委託契約の実施 ・委託の拡大の検討(受益者負担金等)	・業務経費の減少 ・市民の利便性の向上	第2期窓口等業務委託契約(H28.10～) <b>民間委託可能な事業の検討</b>	⇒	⇒	⇒	⇒
2	保育園の地域住民や民間活力による運営		Ⅲ－(3)－No.7	・地域の実情にあった多様な保育ニーズへ対応するとともに保育の質を高めるため、地域住民や民間活力による保育運営の実現を図る。	・市内の保育園は公立21園、私立3園と公立への依存度が高く、多様な保育ニーズに対し、柔軟な対応を取りづらい状況である。	・保育事業へ地域住民や民間事業者が参入する機会を作り出す。	・地域住民と保育園との密接なつながりを作り上げられる。 ・地域の実情に合った、多様な保育ニーズへの対応が可能となる。	検討	取組	⇒	⇒	保育園運営基本計画(仮称)の策定及び実施
新3	子育て支援センターの民間活力による運営			・多様な子育て世代ニーズに対応し、サービス向上を図るため、民間活力の活用による子育て支援センター運営の実現を図る。	・平成29年4月開所の西箕輪を含め、5ヶ所で子育て支援センターが運営されているが、非常勤職員の雇用により運営が行われている。	・すべての施設の一括管理運営の民間委託化を検討する。	・管理形態の見直しにより、サービス向上と労務管理の軽減が図られる。		研究・検討	⇒	検討・実施準備	実施
新4	給食関連施設の民間活力による運営			・給食関連施設の運營業務について、民間活力活用により、徹底した衛生管理、安定的に学校給食を供給できる体制の確立を図る。	・市の直営により運営が行われている。	・民間委託が可能な給食運營業務について情報収集し、民間委託化の検討を行う。	・管理形態の見直しにより、民間活力活用により、徹底した衛生管理、業務管理が見込まれ、人的な労務管理の軽減が図られる。		導入事例の調査研究	⇒	導入経費等の比較検討	整備計画最終年度導入経費等の比較検討
新5	学童クラブの民間活力による運営			・多様な利用者ニーズに対応し、サービス向上を図るため、民間活力の活用による学童クラブ運営の実現を図る。	・現在、15ヶ所、23単位で学童クラブが非常勤職員の雇用により運営されている。	・すべての施設の一括管理運営の民間委託化を検討する。	・管理形態の見直しにより、サービス向上と労務管理の軽減が図られる。		実施事例の情報収集	視察 コスト比較検討	子育て審議会への諮問	
新6	文化施設の適正管理(創造館、美術館、歴史博物館)			・文化施設の管理運営のノウハウをもつ事業者への指定管理者制度導入により、専門性を活かした企画が可能となるとともに、県有文化施設や他自治体の文化施設連携の可能性が広がる。	・H25に文化施設のあり方検討委員会により、直営による管理運営が望ましいとの検討結果が示され、組織改編により文化振興課を設置し文化施設の一体的マネジメント機能を付加させた。	・既存文化財団を含めた事業者の指定管理制度導入のあり方について検討を行う。	・指定管理者制度導入により、専門性を活かした企画が可能となるとともに、各文化施設等との連携が広がり、管理運営費の削減、労務管理の軽減が図られる。		指定管理者制度導入検討 諸団体との協議	諸団体との調整 博物館協議会審議	指定管理者選定委員会、審議会	指定管理者制度導入

No.	取組事項名	関連計画等	第2次大綱での位置づけ	取組事項のあるべき姿(目標)	あるべき姿に対する現状(課題)	現状とのギャップを埋めるための取組内容	取組による効果	年度別計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
新7	生涯学習センターの適正管理			・文化施設の管理運営のノウハウをもつ事業者への指定管理者制度導入により、専門性を活かした企画が可能となるとともに、県有文化施設や他自治体の文化施設連携の可能性が広がる。	・H25に文化施設のあり方検討委員会により、直営による管理運営が望ましいとの検討結果が示され、組織改編により文化振興課を設置し文化施設の一体的マネジメント機能を付加させた。	・既存文化財団を含めた事業者の指定管理制度導入のあり方について検討を行う。	・指定管理者制度導入により、専門性を活かした企画が可能となるとともに、各文化施設等との連携が広がり、管理運営費の削減、労務管理の軽減が図られる。		指定管理者制度導入検討 諸団体との協議	諸団体との調整	指定管理 選定委員 会、審議会	指定管理 者制度導 入
新8	図書館施設の適正管理			・指定管理者制度導入によって、民間ノウハウを生かした魅力ある企画・展示の実践と経費の削減を図る。	・行政の政策的課題に対する取り組みや保育園・学校施設・公民館施設・文化施設間における一層の連携向上が必要とされている。	・制度導入事例の調査と業務の洗い出し及び指定管理者になりうる事業者の検討。	・民間ノウハウを生かした魅力ある企画・展示の実現及び管理運営費の削減、労務管理の軽減が図られる。		指定管理者制度導入検討 諸団体との協議	諸団体との調整 図書館協 議会審議	指定管理 選定委員 会、審議会	指定管理 者制度導 入
新9	民族資料館等の適正管理			・文化施設の管理運営のノウハウをもつ事業者への指定管理者制度導入により、専門性を活かした企画が可能となるとともに、県有文化施設や他自治体の文化施設連携の可能性が広がる。	・H25に文化施設のあり方検討委員会により、直営による管理運営が望ましいとの検討結果が示され、組織改編により文化振興課を設置し文化施設の一体的マネジメント機能を付加させた。	・中村家住宅を含めた一体的な管理運営の検討を行う。	・指定管理者制度導入により、専門性を活かした企画が可能となるとともに、各文化施設等との連携が広がり、管理運営費の削減、労務管理の軽減が図られる。		指定管理者制度導入検討 諸団体との協議 博物館協 議会審議	指定管理 選定委員 会、審議会	指定管理 者制度導 入	